

補助金適正化専門委員からの主な意見

(1) 基準について

- 自己評価を行う際の基準やマニュアルが重要となる。恣意性が入らないマニュアルにすることが大切である。
- 基準については、概念的な内容でよいが、実際の運用にあたっては、より具体的なマニュアル、実施基準、実施細則等が必要となる。細かい基準がないと、人によって判断が異なってくる。
- 基準や評価の仕組みは一度作ればよいというものではなく、試行錯誤しながら何年かかけて徐々に見直し、改善していくことが必要である。
- 補助金は際限なく広がってしまう危険性があるため、限定的にすべきであり、そのためには厳しい基準が必要である。
- 成果目標については、数値化できないものもあるため、できない場合は理由を説明する必要がある。
- 交付基準があって見直し基準はそれをベースにしたものとなる。既存の補助金の見直し基準は経過措置的なものとして、交付基準に基づいて新設された補助金の見直し基準とは内容を分けた方が分かりやすいのではないか。
- 基準の項目にも「必要性」が一番上位にあり、その次にどう運用するかという「公平性」「透明性」という項目がくるといった優先順位がある。優先すべき順位を整理するとよい。
- 「妥当性」という言葉は曖昧であり、様々な観点からの「妥当性」があるため、項目としては別のほうがよい。

(2) 評価の仕組みについて

- 評価の仕組みとしては、自己評価が原則となる。一次評価が合理的になされていれば、二次評価は不要である。
- 外部評価は必要であるが、内部評価の補完ではなく、仕組みが機能しているか、適正に運用されているかを評価する。外部評価で個々の補助金の評価を行うことは、効率的ではない。
- 見直しのサイクルについては、毎年度徹底して実施することが望ましいが、実際には難しい。そのため、所管による評価を毎年、内部の二次評価を3年に1度程度、仕組みや基準が機能しているかの外部評価を3～5年に一度行うという形にしておくといよいのではないか。
- 基準や評価の仕組みを公表することが、客観性の担保になる。